

厚生労働科学研究研究費補助金
障害保健福祉総合研究事業

強度行動障害を中核とする支援困難な人たちへの
支援に関する研究

平成16年度総括研究年度終了報告書

主任研究者 飯田雅子

平成17年4月

目 次

I 総括研究年度終了報告

強度行動障害を中核とする支援困難な人たちへの支援に関する研究.....	1
-------------------------------------	---

飯田雅子

II 分担研究年度終了報告

1. 全国での強度行動障害支援の比較検討システム開発・9	
	飯田雅子
2. 全国での強度行動障害支援実態調査.....	10
	飯田雅子
3. 学校連携システムの開発.....	11
	飯田雅子
4. 医療からの支援・強度行動障害ハイリスク児の早期スクリーニング.....	12
	中島洋子
5. 福祉施設における危機管理システム作成.....	14
	中島洋子
6. 成人期の強度行動障害支援事例研究.....	16
	大場公孝
7. 児童期の強度行動障害の支援事例研究.....	19
	三島卓穂
8. 療育支援の品質保証システム開発.....	20
	三島卓穂

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
総括研究報告書

強度行動障害を中核とする支援困難な人たちへの支援に関する研究

主任研究者 飯田雅子 弘済学園

研究要旨

1. 全国での強度行動障害支援の比較検討システム開発（全年）

孤立しやすく情報が閉ざされやすい強度行動障害への支援である。全国での強度行動障害支援の比較検討のためには、支援実践を集積したデータベースの作成を意図し、実践事例を収集中である。これは2・3年目の目標である強度行動障害支援手法の全国的な標準化・共通理解への重要なステップとなる。

2. 全国での強度行動障害支援実態調査（全年）

調査票を作成した。内容は、行動制限の有無、精神科医療との連携、報告の義務の有無、情報の開示の有無など人権や地域移行など現在強度行動障害事業での課題点を中心にした。

3. 学校連携システムの開発（全年）

校正を重ね完成版の印刷が終了した。新年度に送付し改訂を重ねる。

4. 医療からの支援（全年）

福祉との連携調査・病院との連携システムの開発、強度行動障害ハイリスク児の早期スクリーニング作成。今年度は強度行動障害のハイリスク徴候である多動、衝動性、認知的発達停滞、強迫性などが幼児期から存在し早期療育機関での個別プログラム対応にもかかわらず就学以降に混乱した小学生事例を検討した。行動障害ハイリスク徴候のある場合は自閉症療育と医療対応の二つが重要である。

5. 福祉施設における危機管理システム作成（1. 2年目）

本年度は福祉施設の危機管理システム作成の一環として行動制限が必要な事例でのタイムアウトや精神科入院等の支援を検討した。

6. 成人期の強度行動障害支援事例研究 (全年)

重度知的障害の自閉症男子でチック症状が頻発し巻きこみ強迫があり、家具を倒す・所在不明があり易被刺激性や物事の順序性が苦手であった例がある。理解レベルに合うスケジュールを提供して活動を順序立てて伝えることで安定したという示唆を得た。

7. 児童期の強度行動障害の支援事例研究 (全年)

高機能自閉症でAD/HDの精神病院への入院例があり、自閉症支援に加え、キイパーソン、適切な集団、成功経験を積む、内省力を温めるが重要であった。強迫観念が背景にある衝動的他害例では、構造化、人と安心できる関係を作る、思春期からの強迫性の増悪の視点が示された。

8. 療育支援の品質保証システム開発 (全年)

強度行動障害の第三者評価基準の作成を意図し、モデルとして重症心身障害児施設、東京都、大阪府、医療評価機構、国連基準規則、障害者差別禁止法日弁連案等々の評価基準をとりあげ、強度行動障害で特異的に取捨すべき項目の選択など論点整理を行った。

飯田雅子・弘済学園・施設長

1. 全国での強度行動障害支援の比較検討システム開発 (全年)

A. 研究目的

孤立しやすく情報が閉ざされやすいのが強度行動障害への支援の性格である。全国での強度行動障害支援の比較検討のためには、支援実践を集積したデータベースを作成することが最も貢献度が高いと判断した。2・3年目の目標である強度行動障害支援手法の全国的な標準化・共通理解への重要なステップとなる。

B. 研究方法

強度行動障害のホームページ上の、事例研究を雑誌で募集した。また、強度行動障害が多く在籍していると考えられる、自閉症児者の施設に郵送で参加の意思を問うた。

C. 研究結果

3月31日現在、相当数の施設が応募してきている。人権という視点からも、整理して、これが強度行動障害支援手法の全国的な標準化、共通理解へのステップとなるかを、検討している。

D. 考察

全国での強度行動障害支援の比較検討システ

ム開発：強度行動障害への支援実践を集積したデータベースは存在しない。支援での成功例は少ないこと、また施設内部でも経験例は相対的に少ないために経験が理論化され蓄積することはまれである。それゆえ各地の支援では常にゼロからの状態から進めている現状がある。データベースから実践例を自由に入手できることで強度行動障害支援が一定の水準から出発できる。

今回の試みは、最終年度に向けての準備ではあるが、実際にはかなりの数の研究が各施設で実施されていることが、今回の応募状況から、推測される。この試みが、各地に分散している研究を集約していく核となる可能性を感じる。

E. 結論

強度行動障害について、全国的なレベルで標準化を進める試みとして、ホームページ上にデータベースを作成する準備を行った。

2. 全国での強度行動障害支援調査（全年）

強度行動障害特別処遇指定施設関係アンケートについて

A. 研究目的

全国での強度行動障害の支援は、現時点では各実施施設の独自の進め方に依存している。例えば、利用者（保護者）や行政機関への報告の有無、強度行動障害得点の評価は誰が行っているのか、等々、制度的にさらに実効性を高めるためには、現状の把握が必要である。強度行動障害への支援の実態把握を研究目的とする。

B. 研究方法

現在標記事業を展開している施設に対してアンケート調査を行い、強度行動障害支援の実態を把握し、本事業を有効に展開いくための支援システムの開発に向けての情報を提供する。

本年度においては、アンケート調査のための項目を検討する。次年度において調査票を作成し、調査活動を行う。

調査項目は以下の通りである。

1. 実施施設の状況

施設の種別、事業開始年月日、定員等

2. 職員について

職員数、資格取得者の状況、職員配置で工夫していること等

3. 支援形態

暮らしの場と日中活動の場における支援形態

4. 設備関係

集団療法室等の本事業を実施していくための設備の設置状況

建物や設備で工夫していること

5. 日課の状況

日課の設定状況とそれに対する職員の支援内容

6. 職員研修

施設内及び施設外の研修のプログラム、職員研修で工夫していること

7. ケース会議

開催の状況、スーパーバイザー出席状況、工夫や配慮していること

8. 本事業対象者の個別の状況

知的障害、障害、主な行動障害、事業開始と終了時の行動障害得点、服薬、未改善の行動障害等

9. 介護度

日常生活面、行動面、保健面

10. 事業終了後の進路先とそれに向けての取り組み

11. 支援内容、プログラム等

支援の実態、成果のあった支援内容、困難であった支援内容

1 2. 外部機関との調整会議

1 3. 医療機関や実施機関との連携

行動制限も含めて医療との連携状況、実施機関との連携状況

本年度においては、強度行動障害を示す場合の行動制限の手続き、調整会議、障害把握、家族への報告等についても調査の必要性が議論され、次年度に向けて検討していくことになった。

C. 研究結果

選択された項目は、一般的な実施状況に加えて、行動制限の有無、精神科医療との連携、報告の義務の有無、情報の開示の有無などに重点をおいたものを作成中である。人権や地域移行など現在強度行動障害事業での課題点を中心にした。

3. 学校連携システムの開発（全年）

昨年度、完成した学校－施設の連携マニュアルについて、数次の構成をへて印刷に至った。2年目で配布する。

中島洋子・旭川児童院・院長代理

4. 強度行動障害の医療的研究

A. 研究目的

強度行動障害の発展経過に介入した事例研究：

強度行動障害に発展中の事例について、医療機関、自閉症支援センター、教育機関、家庭で、問題改善のために取り組んだ対応についてまとめ、機関連携のあり方について検討を加えた

(1) 強度行動障害事例の研究：

強度行動障害処遇事業の利用者にうち、基礎障害が自閉症であり、かつ自傷や他害などの危険行為を示す重症の強度行動障害を合併した事例について、福祉施設での危機管理システムと療育的・医療的関与のあり方の視点から整理することを目的とした。

B. 研究方法

在宅の8才の自閉症児で、強度行動障害に陥った事例を、療育記録、医療機関診療録、学校教育場面への介入による行動変化、家庭と学校でのVTR記録による行動分析を行いつつ検討した。この事例では、保健所での検診で発見後まもなく専門医療機関で早期に自閉症と診断された。丁寧な自閉症療育を経て就学したが、その後7歳まえチックと強迫的トイレ通いが顕在化し、同時に行動問題が増悪して強度行動障害状態に発展していた。

知的障害更生施設の強度行動障害特別処遇事業（旭川荘いづみ寮）を利用中の2事例を対象に、必要とされた行動の制限、タイムアウト、精神科入院医療について分析した。

C. 研究結果

この事例では、チックと強迫という病理的問題が、行動問題を複雑にしており、自閉症療育を踏まえながらも、疾病対応を優先すべき状態に対して、在宅をベースとした介入支援では、療育の一貫性のみならず、医療的対応についても機関連携の困難さが浮きぼりとなった。しかしながら、このような重症の問題を抱える発達障害児に対して、医療と療育の二つのニーズを併せて受け止めるだけ機能をもった受け皿施設が欠如していることも深刻な問題として明らかとなった。

強度行動障害事業では、疾病処遇は除くとさ

れている。しかし、今回の2事例だけでなく、過去の強度行動障害特別処遇事業対象者の約半数で、実際には精神科疾患と精神科治療ニーズを抱えていることが明らかとなった。福祉施設でこのような事例の治療・療育に取り組むためには、療育のみならず、精神科治療の枠組み作りが必要であると判断された。すなわち、入院医療と施設療育のどちらを優先するかの基準の明確化、施設療育におけるタイムアウトや行動の制限の治療的療育的位置付け、その範囲、ルールについてのマニュアル作りなどの整備が急がれる。また、医療の場に強度行動障害を持ちこむ場合には、病院内に発達の療育的な内容が含まれた支援プログラムが必要とであると確認された。

D. 考察

事例研究からは、在宅の年少事例においても施設療育中の年長事例においても、一定以上重症の強度行動障害では、その背景に精神科的疾病を診断されている。このような強度行動障害では、療育のみでは行動改善が得られないため、医療と療育の連携や慎重で組織的な支援が必要とされる。またそのような重装備の対応によっても行動改善に時間を要する事例もあり、このような事例を難治性強度行動障害と呼んでいる。

今回の研究では、年少事例であっても、チックと強迫性障害を合併した場合、精神科治療を行い、医療、教育、福祉機関が連携して支援しても、抱えている問題は重度であり、難治性行動障害と認識された。

また連携体制が求められているものの、問題への視点は機関によりズレがあり、対応も一定しなかった。一定以上重症の精神科疾患を抱えている自閉症児に対しては、専門的な24時間ケアの支援が必要であることも確認されたが、地域によってはそのような医療や療育の受け皿施設が欠如し

ている。

5. 福祉施設における危機管理システム作成(1. 2年目)

本年度は福祉施設の危機管理システム作成の一環として行動制限が必要な事例でのタイムアウトや精神科入院等の支援を検討した。

強度行動障害事業は福祉施設で実施される療育事業であるが、実際には疾病処遇を必要とする行動障害事例が多く利用しており、日常ケアにおいて行動制限をせざるを得ない事態があり、治療上もまた危機管理上も問題を内在していることが明らかとなった。今後は問題を整理し、福祉施設での危機管理マニュアルを早急に作成する必要がある。

大場公孝・第2おしま学園・施設長

6. 成人期の強度行動障害への療育的研究(全年)

A. 研究目的

知的障害が重度・最重度の遅れを示し周囲を巻き込んでしまうような行動問題を示す自閉症の人に対して、評価や観察を行い行動問題が生じる状況や個々の機能レベルを把握し、個別支援プログラムを作成し構造化のアイデアを応用しながら、一貫性と継続性のある支援の有効性について研究することを目的とした。

B. 研究方法

本事例は、知的障害が重度の自閉症の男子である。家庭において行動上の問題が頻発し、家庭での養育が極めて困難となり平成11年より施設入所となる。本事例の行動問題としては、自分より

弱い人や騒がしい人に対して叩いたり突き飛ばすことがみられている。気持ちの高ぶりや興奮した状態から奇声を発したり、泣き叫んだりする状態が30分以上続き家具を倒すことや、外へ飛び出し遠くへ行ってしまうことも頻繁にあり常に目が離せない状況である。身辺面においても未自立などが多い。また、首を横に振る、目をパチパチとさせる、「イヒ」等の声を出すということがあり受診する。チック症状と診断され平成14年5月より症状緩和のための服薬が開始される。

取り組みを開始するが、周りを巻き込んでいく行動問題を示していることから、行動特性や機能レベルを的確に捉え支援に取り組んでいくために、PEP-R検査、生活技能調査、行動分析シート、行動観察、コミュニケーションサンプリング等を実施した。以上の評価・観察結果から以下の支援を展開した。

1. 物理的な構造化

①自立課題・パズル場面

集中して取り組めるように木製の衝立やカーテンを利用し、余分な刺激が入らないように配慮した。

②休憩場面

3人部屋であるため居室の一角を木製の板で仕切り、一人で落ち着けるようにした。

③食事場面

本人専用のスペースを設定し、周囲の刺激に影響されないで食事ができるようにした。

2. スケジュールシステム

表示レベル：具体物。課題、休憩等は写真カード。長さ・量：3つ

表示方法：透明のコンテナに具体物を入れ積み重ねる。

方向性：上から下

処理方法：キューカードを受け取り、スケジュールボックス横の受けに処理。具体物の入ったカゴを取り活動場所に行く。具体物はその

まま使用する。写真カードは、活動場所に同じ写真が掲示してありそこに貼り付ける。

活動終了後、カゴは終了ボックスへ入れる。

3. ワークシステム

システムのレベル：上下に分かれたボックスを設置し、じょうだんのボックスには透明のカゴを3段積み重ねて課題やパズルを設定し、下段は終了ボックスとする。

システムの内容：スケジュールの課題を示した写真カードを、ワークエリアにある机の前面に貼られてある同じ写真とマッチングさせて課題を行う。3つの課題終了後、その下にある終了ボックスに入れる。

終わりのコンセプト：3つの課題が上段の箱から無くなったら終了。

終了後の動き：3つの課題終了後、課題を持ちスケジュールへと移動する。

4. コミュニケーション

話し声が聞こえたり、話し言葉の指示に対して混乱してしまうことから、指さし、具体物や写真を利用して伝えていくようにする。

C. 研究結果並びに考察

評価・観察を通して、様々な刺激への引きつけられやすさや言葉を聞いて理解することの苦手さ、また、物事を順序立てて取り組むことの苦手さは、学習しながら生活していく中での困難さであり、様々な環境において混乱していたと言える。本事例の理解レベルに合わせたスケジュールやワークシステムを利用することで、日課や活動を順序立てて伝えることができ、安定して生活や活動に取り組むことが可能となった。

取り組みの初期段階では、構造化はされていたがそれが部分的であったり、活動への導き方や学習のさせ方において、言葉に頼っていた部分があり行動問題につながっていた。これは、本事例が過去において人との関わりを不適切に学習して

きており、話し言葉の理解の困難さもあることから、人とのやりとりを通して学習していくことは困難な状態になっていることが関係していると思われる。

本事例に対して必要な情報を伝えるときには、話し言葉のような抽象的で曖昧なものではなく、具体的で明確なものが必要である。そのための支援として、本事例の理解レベルや特性に応じた視覚的な支援はいうまでもなく、一貫性を持たせていく上でも構造化されていることが有効であると言える。

三島卓穂 弘済学園 次長

7. 児童期の強度行動障害の支援事例研究(全年)

A. 研究目的

児童期を担う児童施設における強度行動障害への療育援助方法を研究する。今年度は、3研究が実施された。

B. 研究方法

研究協力者・分担研究者から報告された実践報告をもとに必要なかつ有効であった療育方法を抽出する。

C. 研究結果

第1研究は、1999年から2003年の間に入所し、年齢が小学生の例であることを条件にして選択された強度行動障害6例について、支援方法の比較検討を行った。その結果、強度行動障害はかなりの改善が見られること、食事、睡眠、排泄の整えは、重要な役割を果たしていること、知的障害の水準により強度行動障害を区分することは有効であること、入所の初期には、人への安心感が重要であること、強度行動障害の

形態と障害の把握が薬物療法に重要であること、構造化は視点を検討する上で重要な役割を果たすことが得られた。

第2研究は事例研究であり、6日周期で衝動性が高まる事例が検討された。儀式的な行為ということで、強迫性の視点からの整理が試みられたが、周期性との関連はうまく整理できない報告であった。

第3研究は、事例研究であり、高機能自閉症でAD/HDの診断も受けている、10歳の男子である。表情に攻撃的な例であり特異な認知様式で電車で席が空いていないと怒るとか、ボールが打てないとボールに真剣に怒るなどの行動が見られた。自閉症とAD/HDの側面に対する支援をするなかで、行動障害は次第に、消失し安定していった。ここではその他に成功できる友人関係の大切さや集団の癒しの力が、重要であることが示された。

D. 考察

第3例に見られるような、高機能自閉症で行動障害を伴う例が少なからず報告されているが、所属集団のもつ雰囲気や友人相互の影響力が大きく作用していることが、重度精神遅滞を伴う場合での強度行動障害と異なっていた点である。これらのグループには、従来の強度行動障害支援の視点に加えて、上記の特異的なものに配慮すべきことが、示唆された。

第2例では、強迫性と周期性についての理論的な説明が困難であり、当面は薬物療法での接近が有効であると考えられた。

第1研究での6例での支援法の整理では、第3例での考察と同様に知的な面のもつ性格の違いに着目することの重要性があると考えられる。

E. 結論

3研究が提示され、高機能例での支援の特異性が指摘された。知的障害の程度に関しても着目の視点としては重要であることが示された。

8. 療育支援の品質保証システム開発（全年）

A. 研究目的

本研究は強度行動障害支援の世界に品質保証の考えを取り入れ、サービスとして利用者に十分であるかの視点から整理することを目的とする。

B. 研究方法

第三者評価の方法を導入することで、支援の品質保証が可能になるかと考え、それぞれが自閉症の子の保護者である3名の各研究協力者によって、さまざまな第三者評価基準を持ちより、強度行動障害で特異的に取捨すべき項目の選択などサービスとして利用者に十分であるかの視点からの論点整理を行った。

C. 研究結果

強度行動障害の第三者評価基準の作成を意図し、モデルとして重症心身障害児施設、東京都、大阪府、医療評価機構、国連基準規則、障害者差別禁止法日弁連案等々の評価基準をとりあげ、強度行動障害で特異的に取捨すべき項目の選択など論点整理を行った。

D. 考察

今後、それぞれの特徴を把握して整理作成する予定である。

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
総括研究報告書

強度行動障害を中核とする支援困難な人たちへの支援に関する研究

主任研究者 飯田雅子 弘済学園 園長

研究要旨

1. 全国での強度行動障害支援の比較検討システム開発（全年）

孤立しやすく情報が閉ざされやすい強度行動障害への支援である。全国での強度行動障害支援の比較検討のためには、支援実践を集積したデータベースの作成を意図し、実践事例を収集中である。これは2・3年目の目標である強度行動障害支援手法の全国的な標準化・共通理解への重要なステップとなる。

2. 全国での強度行動障害支援調査（全年）

調査票を作成した。内容は、行動制限の有無、精神科医療との連携、報告の義務の有無、情報の開示の有無など人権や地域移行など現在強度行動障害事業での課題点を中心にした。

3. 学校連携システムの開発（全年）

校正を重ね完成版の印刷が終了した。新年度に送付し改訂を重ねる。

飯田雅子・弘済学園・施設長

1. 全国での強度行動障害支援の比較検討システム開発（全年）

A. 研究目的

孤立しやすく情報が閉ざされやすい強度行動障害への支援である。全国での強度行動障害支援の

比較検討のためには、支援実践を集積したデータベースを作成することが最も貢献度が高いと判断した。2・3年目の目標である強度行動障害支援手法の全国的な標準化・共通理解への重要なステップとなる。

B. 研究方法

強度行動障害のホームページ上の、事例研究を雑誌で募集した。また、強度行動障害が多く在

籍していると考えられる、自閉症児者の施設に郵送で参加の意思を問うた。

C. 研究結果

3月31日現在、相当数の施設が応募してきている。人権という視点からも、整理して、これが強度行動障害支援手法の全国的な標準化、共通理解へのステップとなるかを、検討している。

D. 考察

全国での強度行動障害支援の比較検討システム開発：強度行動障害への支援実践を集積したデータベースは存在しない。支援での成功例は少ないこと、また施設内部でも経験例は相対的に少ないために経験が理論化され蓄積することはまれである。それゆえ各地の支援では常にゼロからの状態から進めている現状がある。データベースから実践例を自由に入手できることで強度行動障害支援が一定の水準から出発できる。

今回の試みは、最終年度に向けての準備ではあるが、実際にはかなりの数の研究が各施設で実施されていることが、今回の応募状況から、推測される。この試みが、各地に分散している研究を集約していく核となる可能性を感じる。

E. 結論

強度行動障害について、全国的なレベルで標準化を進める試みとして、ホームページ上にデータベースを作成する準備を行った。

F. 学会発表

なし

2. 全国での強度行動障害支援調査（全年）

強度行動障害特別処遇指定施設関係アンケートについて

A. 研究目的

全国での強度行動障害の支援は、現時点では各実施施設の独自の進め方に依存している。例えば、利用者（保護者）や行政機関への報告の有無、強度行動障害得点の評価は誰が行っているのか、等々、制度的にさらに実効性を高めるためには、現状の把握が必要である。強度行動障害への支援の実態把握を研究目的とする。

B. 研究方法

現在標記事業を展開している施設に対してアンケート調査を行い、強度行動障害支援の実態を把握し、本事業を有効に展開いくための支援システムの開発に向けての情報を提供する。本年度においては、アンケート調査のための項目を検討する。次年度において調査票を作成し、調査活動を行う。

調査項目は以下の通りである。

1. 実施施設の状況

施設の種別、事業開始年月日、定員等

2. 職員について

職員数、資格取得者の状況、職員配置で工夫していること等

3. 支援形態

暮しの場と日中活動の場における支援形態

4. 設備関係

集団療法室等の本事業を実施していくための設備の設置状況

建物や設備で工夫していること

5. 日課の状況

日課の設定状況とそれに対する職員の支援内容

6. 職員研修

施設内及び施設外の研修のプログラム、職員研修で工夫していること

7. ケース会議

開催の状況、スーパーバイザー出席状況、工夫や配慮していること

8. 本事業対象者の個別の状況

知的障害、障害、主な行動障害、事業開始と

終了時の行動障害得点，服薬，未改善の行動障害等

9. 介護度

日常生活面，行動面，保健面

10. 事業終了後の進路先とそれに向けての取り組み

11. 支援内容，プログラム等

支援の実態，成果のあった支援内容，困難であった支援内容

12. 外部機関との調整会議

13. 医療機関や実施機関との連携

行動制限も含めて医療との連携状況，実施機関との連携状況

本年度においては，強度行動障害を示す場合の行動制限の手続き，調整会議，障害把握，家族への報告等についても調査の必要性が議論され，次年度に向けて検討していくことになった。

C. 研究結果

選択された項目は，一般的な実施状況に加えて，行動制限の有無，精神科医療との連携，報告の義務の有無，情報の開示の有無などに重点をおいたものを作成中である。人権や地域移行など現在強度行動障害事業での課題点を中心にした。

3. 学校連携システムの開発（全年）

昨年度、完成した学校－施設の連携マニュアルについて、数次の構成をへて印刷に至った。2年目で配布する。

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
分担研究報告書

強度行動障害をめぐる医療と福祉との連携
適正な医療・リハビリテーション等の提供に関する研究

分担研究者 中島洋子 旭川荘療育センター児童院 院長代理

研究要旨

強度行動障害に発展する事例の少なくとも8～9割は自閉症をその基礎障害としている。いままでの研究から、自閉症児の行動問題が悪化する要因は、大別すると二通りあり、それはまず自閉症特性に配慮した環境的整備や発達プログラムが欠如した場合であり、もう一方は自閉症児がもともと内在していた病理的問題が悪化し精神科疾病治療が必要になった場合に大別される。

自閉症児において、強度行動障害に至らないようにする予防的介入には、早期発見・早期介入、適切な自閉症療育の開始、一貫性のある発達の支援をすすめるための早期療育機関から学校教育への連携のあり方、さらに教育終了後の就労や日中活動の場の確保など、自閉症特性を踏まえた地域資源の環境整備とその支援システムの構築がまず重要である。そのうえで、行動障害への発展についても、早期に介入して治療的対応をはかる視点と実際の治療プログラムが必要であるが、そのためには自閉症支援に関わる各種の職種において、行動障害の早期把握と治療・療育に対する共通認識をもつことが前提条件となる。

本年度は、チック障害と強迫的行動が発症し同時に行動障害が悪化した小学生事例について、医療・療育的に関与した経過をまとめ、家庭・学校・医療・福祉機関の連携と治療的対応のあり方について検討した。この事例では、先行研究でわれわれが、強度行動障害ハイリスクとした徴候すなわち多動、衝動性、

認知的発達停滞、強迫性などの問題が幼児期から存在していた。早期療育機関ではこれらの特性に配慮した個別プログラムで対応していたが、就学以降は自閉症特性への構造化設定が不十分な環境であり、加えて学校が長期休暇に入るたびに利用した福祉サービスでの対応も本人を混乱させる契機となっていた。

行動障害ハイリスク徴候を示す自閉症児で、かつ精神科的治療が必要な合併症を持つ場合には、自閉症療育と医療対応の二つの方向からの取り組みが重要であることが確認された。

また、強度行動障害事業における取り組みの経過においては、福祉療育の場であっても、実際には危険行為や自傷を阻止するための対応として、行動の制限を行わざるをえない場面にしばしば遭遇する。本年度は、福祉施設の危機管理システム作成の一環として、行動制限の必要であった事例について、タイムアウトや精神科入院経過も含めて、事例の抱える疾病特性との関連において、その取り組みを検討した。

障害を合併した事例について、福祉施設での危機管理システムと療育的・医療的関与のあり方の視点から整理することを目的とした。

4. 強度行動障害の医療的研究

A. 研究目的

(1) 強度行動障害の発展経過に介入した事例研究：

強度行動障害に発展中の事例について、医療機関、自閉症支援センター、教育機関、家庭で、問題改善のために取り組んだ対応についてまとめて、機関連携のあり方について検討を加えた

(2) 強度行動障害事例の研究：

強度行動障害処遇事業の利用者にうち、基礎障害が自閉症であり、かつ自傷や他害などの危険行為を示す重症の強度行動

B. 研究方法

在宅の8才の自閉症児で、強度行動障害に陥った事例を、療育記録、医療機関診療録、学校教育場面への介入による行動変化、家庭と学校でのVTR記録による行動分析を行いつつ検討した。この事例では、保健所での検診で発見後まもなく専門医療機関で早期に自閉症と診断された。丁寧な自閉症療育を経て就学したが、その後7歳まえチックと強迫的トイレ通いが顕在化し、同時に行動問題が増悪し

て強度行動障害状態に発展していた。

知的障害更生施設の強度行動障害特別処遇事業（旭川荘いづみ寮）を利用中の2事例を対象に、必要とされた行動の制限、タイムアウト、精神科入院医療について分析した。

C. 研究結果

この事例では、チックと強迫という病理的問題が、行動問題を複雑にしており、自閉症療育を踏まえながらも、疾病対応を優先すべき状態に対して、在宅をベースとした介入支援では、療育の一貫性のみならず、医療的対応についても機関連携の困難さが浮きぼりとなった。しかしながら、このような重症の問題を抱える発達障害児に対して、医療と療育の二つのニーズを併せて受け止めるだけ機能をもった受け皿施設が欠如していることも深刻な問題として明らかとなった。

強度行動障害事業では、疾病処遇は除くとされている。しかし、今回の2事例だけでなく、過去の強度行動障害特別処遇事業対象者の約半数で、実際には精神科疾患と精神科治療ニーズを抱えていることが明らかとなった。福祉施設でこのような事例の治療・療育に取り組むためには、療育のみならず、精神科治療の枠組み作りが必要であると判断された。すなわち、入院医療と施設療育のどちらを優先するかの基準の明確化、施設療育におけるタイムアウトや行動の制限の治療的療育的位置付け、その範囲、ルールについてのマニュアル作りなどの整備が急が

れる。また、医療の場に強度行動障害を持ちこむ場合には、病院内に発達的で療育的な内容が含まれた支援プログラムが必要とであると確認された。

D. 考察

事例研究からは、在宅の年少事例においても施設療育中の年長事例においても、一定以上重症の強度行動障害では、その背景に精神科的疾病を診断されている。このような強度行動障害では、療育のみでは行動改善が得られないため、医療と療育の連携や慎重で組織的な支援が必要とされる。またそのような重装備の対応によっても行動改善に時間を要する事例もあり、このような事例を難治性強度行動障害と呼んでいる。

今回の研究では、年少事例であっても、チックと強迫性障害を合併した場合、精神科治療を行い、医療、教育、福祉機関が連携して支援しても、抱えている問題は重度であり、難治性行動障害と認識された。

また連携体制が求められているものの、問題への視点は機関によりズレがあり、対応も一定しなかった。一定以上重症の精神科疾患を抱えている自閉症児に対しては、専門的な24時間ケアの支援が必要であることも確認されたが、地域によってはそのような医療や療育の受け皿施設が欠如している。

5. 福祉施設における危機管理システム作成（1. 2年目）

本年度は福祉施設の危機管理システム作成の一環として行動制限が必要な事例での

タイムアウトや精神科入院等の支援を検討した。

強度行動障害事業は福祉施設で実施される療育事業であるが、実際には疾病処遇を必要とする行動障害事例が多く利用しており、日常ケアにおいて行動制限をせざるを得ない事態があり、治療上もまた危機管理上も問題を内在していることが明らかとなった。今後は問題を整理し、福祉施設での危機管理マニュアルを早急に作成する必要がある。

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
分担研究報告書

成人期の強度行動障害への療育的研究

分担研究者 大場公孝 第2おしま学園 園長

研究要旨

強度行動障害の状態を示している自閉症の人に対して、構造化のアイデアを応用し、フォーマル並びにインフォーマルな評価や観察結果に基づいて支援プログラムをたて取り組んできた。取り組む上では、発達検査結果において、様々な刺激への引きつけられやすさや言葉の理解の苦手さ、順序立てて取り組むことの苦手さ等があることから、スケジュールやワークシステムを利用していくようにした。コミュニケーションの問題に対しては、コミュニケーションサンプルを取り要求方法を獲得させていくようにした。その結果、人との関わりで困難さを示しているところはあるが、行動上の問題は軽減されてきている。

強度行動障害特別処遇指定施設における支援内容とその結果、職員研修、医療並びに各関係機関との連携等についてのアンケートの項目作成を行った。本アンケートについてはさらに検討を加え、次年度において実態調査を行う。

成人期の強度行動障害への療育的研究

A. 研究目的

知的障害が重度・最重度の遅れを示し周囲を巻き込んでしまうような行動問題を示す自閉症の人に対して、評価や観察を行い

行動問題が生じる状況や個々の機能レベルを把握し、個別支援プログラムを作成し構造化のアイデアを応用しながら、一貫性と継続性のある支援の有効性について研究することを目的とした。

B. 研究方法

本事例は、知的障害が重度の自閉症の男子である。家庭において行動上の問題が頻発し、家庭での養育が極めて困難となり平成11年より施設入所となる。本事例の行動問題としては、自分より弱い人や騒がしい人に対して叩いたり突き飛ばすことがみられている。気持ちの高ぶりや興奮した状態から奇声を発したり、泣き叫んだりする状態が30分以上続き家具を倒すことや、外へ飛び出し遠くへ行ってしまいうことも頻繁にあり常に目が離せない状況である。身辺面においても未自立なところが多い。また、首を横に振る、目をパチパチとさせる、「イヒ」等の声を出すということがあり受診する。チック症状と診断され平成14年5月より症状緩和のための服薬が開始される。

取り組みを開始するが、周りを巻き込んでいく行動問題を示していることから、行動特性や機能レベルを的確に捉え支援に取り組んでいくために、PEP-R検査、生活技能調査、行動分析シート、行動観察、コミュニケーションサンプリング等を実施した。以上の評価・観察結果から以下の支援を展開した。

1. 物理的な構造化

①自立課題・パズル場面

集中して取り組めるように木製の衝立やカーテンを利用し、余分な刺激が入らないように配慮した。

②休憩場面 3人部屋であるため居室の一角を木製の板で仕切り、一人で落ち着けるようにした。

③食事場面

本人専用のスペースを設定し、周囲の刺

激に影響されないで食事ができるようにした。

2. スケジュールシステム

表示レベル：具体物。課題、休憩等は写真カード。長さ・量：3つ

表示方法：透明のコンテナに具体物を入れ積み重ねる。

方向性：上から下

処理方法：キューカードを受け取り、スケジュールボックス横の受けに処理。具体物の入ったカゴを取り活動場所に行く。具体物はそのまま使用する。

写真カードは、活動場所に同じ写真が掲示してありそこに貼り付ける。

活動終了後、カゴは終了ボックスへ入れる。

3. ワークシステム

システムのレベル：上下に分かれたボックスを設置し、上段のボックスには透明のカゴを3段積み重ねて課題やパズルを設定し、下段は終了ボックスとする。

システムの内容：スケジュールの課題を示した写真カードを、ワークエリアにある机の前面に貼られてある同じ写真とマッチングさせて課題を行う。3つの課題終了後、その下にある終了ボックスに入れる。

終わりのコンセプト：3つの課題が上段の箱から無くなったら終了。

終了後の動き：3つの課題終了後、課題を持ちスケジュールへと移動する。

4. コミュニケーション

話し声が聞こえたり、話し言葉の指示に対して混乱してしまうことから、指さし、具体物や写真を利用して伝えていくよう

にする。

C. 研究結果

評価・観察を通して、様々な刺激への引きつけられやすさや言葉を聞いて理解することの苦手さ、また、物事を順序立てて取り組むことの苦手さは、学習しながら生活していく中での困難さであり、様々な環境において混乱していたと言える。本事例の理解レベルに合わせたスケジュールやワークシステムを利用することで、日課や活動を順序立てて伝えることができ、安定して生活や活動に取り組むことが可能となった。

取り組みの初期段階では、構造化はされていたがそれが部分的であったり、活動への導き方や学習のさせ方において、言葉に頼っていた部分があり行動問題につながっていた。これは、本事例が過去において人との関わりを不適切に学習してきており、話し言葉の理解の困難さもあることから、人とのやりとりを通して学習していくことは困難な状態になっていることが関係していると思われる。

D 考察

本事例に対して必要な情報を伝えるときには、話し言葉のような抽象的で曖昧なものではなく、具体的で明確なものが必要である。そのための支援として、本事例の理解レベルや特性に応じた視覚的な支援はいらなくてもなく、一貫性を持たせていく上でも構造化されていることが有効であると言える。